

平成 28 年度 事業報告書

一般社団法人 みらぶる

総括

一般社団法人 みらぶるは、昨年の設立より今年度も水泳に対す普及発展に取り組み、生涯スポーツである水泳を通じて、心身の健康増進及び機能回復を図ることにより、自立や社会参加を促進し、水辺の事故をなくすための事業も含め、全ての人々が健やかに心豊かに繋がる地域社会づくりの向上に寄与することを目的として行いました。

理解と協力を得るこより施設指定管理会社と連携が増えてきたことにより、泳ぎのノウハウと技術を地域・社会に広め、水泳の普及と発展の活性化に繋がりました。

本事業年度において、その目的達成を目指すため、次の事業を実施しました。

(1) 教室（団体、グループ）の企画・運営に関する事業

技能向上と社会的学習性の習得、並びに自立支援を行いました。

主として新宿区、中野区での障がい者教室を通年指導、

障がい者通所指導と重複障がい者団体の通年指導

(2) 個別指導（マンツーマン、個人レッスン）に関する事業

通年、個性を理解して、その個性を伸ばして成果を上げ受講者や保護者並びにご家族とコミュニケーションにより信頼関係を築きました。

(3) 指導者の育成に関する事業

1 指導者の拡充

2 指導者の資質の向上

3 指導者の社会的価値の向上

4 指導者の活動の場の拡充

協力員に教室に入っただき、みらぶるの必要性と個人、親子、施設の関係者に安全に楽しく泳ぎ（水泳）の本質的な楽しさや個性の理解を伝え指導を受けられる環境をより身近なものにできるように指導を行いました。

(4) 指導者派遣に関する事業（国・公共団体・学校及び諸団体への指導者派遣等）

区の事業、指定管理者による催事において関係者向けに協働でイベント教室を行いました。

(5) 大会・催事の企画・運営・施行に関する事業

老舗の大手スポーツクラブからの話を受け、区の催事と指定管理者開催の企画・運営を協働で行いました。

(6) 防災救助・まちづくりの企画、運営に関する事業

水の事故から生命を守るための巻き足動画の配信中。また、個別指導においても練習を行いました。

(7) 子育て・青少年育成に関する事業

公共施設、諸団体関係者等にチラシを配布と情報の共有化を行いました。

(8) 物品の制作・販売に関する事業

泳ぎの動画を配信中。

(9) 国際交流活動に関する事業

交流会等に積極的に情報発信を行いました。

(10) 公共施設管理・保養所の管理・運営に関する事業

夏のプール監視を行いました。

組織運営

社員総会により定款変更

定款の変更の件

第5章 役員（協力員）第21条

2 この法人に協力員を置くことができる 件について

(1) 協力員は、目的に賛同し、目的達成のために事業に協力するものとする。

(2) 協力員は、代表理事が認めた個人、グループ、団体、企業とする。

(3) 協力員に関する規程は、別に定める。

このことから定款の第5章 役員（協力員）21条以下が変更となる。

様々なニーズと在り方があり、水泳も多様化しています。

引き続き、関係機関と連携できるよう積極的に働きかけて、いつからでもはじめられ、楽しみを見つけ、いつまでも続けられることにお役立ちしてまいります。